

# 知っ得 2 国保!

Q<sub>3</sub>

## 国保税の納め方は?



国保税は世帯ごとにまとめて世帯主が納めます。世帯主が国保に加入していなくても、同一世帯に国保加入者がいれば世帯主が納税義務者(擬制世帯主)になります。



加入者の年齢によって納める保険税の内容が違います。

40歳未満の人



①医療分と②後期高齢者支援金分を納めます。

40歳以上65歳未満の人



①医療分、②後期高齢者支援金分、③介護分を合わせて納めます。

65歳以上75歳未満の人



①医療分と②後期高齢者支援金分は国保税として納め、介護保険料は年金から差し引かれるなどして別に納めます。



Q<sub>4</sub>

## 国保税ってどうやって計算するの?

1年間の国保税額は、下記表の①～③の合計額です。

算定する際、年度途中で75歳になる人は、後期高齢者医療保険料と重複にならないように、75歳になる前月までで国保税を算出し、年間の納期に振り分けています。65歳になる人の介護分も同様に、65歳になる前月までで介護分を算出し、年間の納期に振り分けています。



### 国保税(年額)の計算方法

(平成31(2019)年度時点)

区分	所得割額 (所得のある被保険者ごと)	均等割額 (1人あたり)	平等割額 (1世帯あたり)	賦課限度額
①医療分 (0歳～74歳の人)	所得割標準額 × 10.4%	29,000円/人	36,000円/世帯	610,000円
②後期高齢者支援金分 (0歳～74歳の人)	所得割標準額 × 2.8%	7,300円/人	8,400円/世帯	190,000円
③介護分 (40歳～64歳の人)	所得割標準額 × 2.3%	7,400円/人	4,200円/世帯	160,000円

※所得割標準額とは、平成30年中(平成30年1月1日～12月31日)の総所得金額などから33万円を引いた金額です。

※市ホームページに国保税額の試算をするための計算シートを掲載しています。

問 国保年金課 (西館1階) ☎37・6101  
税務課 (西館1階) ☎37・6103